**提出締切　１０月１２日（金）連盟本部必着**

ＦＡＸ ０８７７－５６－６０２２　E-mail：shinko-fukyu@shorinjikempo.or.jp

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ２０１８年少林寺拳法全国大会 in ぐんま 科目指定組演武構成表　【監査用紙】 | | | | | | | | | | | | | |
| ※参加所属にて、太枠内の必要事項を記入してください。 | | | | | | | | | | | | | |
| 種目 | |  | | | | | 所属 | | | |  | | |
| 氏名　【武階】 | | | | | | | | 氏名　【武階】 | | | | | |
| 【　　　　】 | | | | | | | | 【　　　　】 | | | | | |
|  | | | | | | | | | | | | | |
| 実行委員会記入欄 | | | | | | | | | | | | | |
| № |  | | | 予選 | コート | | | |  | | | 審査順 |  |
| 本選 | コート | | | |  | | | 審査順 |  |
| ※予選、本選を行う場合はコピーする。 | | | | | | | | | | | | | |
| 構成 | | | 使用科目 ※指定科目を使用する構成のみ | | | 監査記入欄 | | | | | | | |
| 判定 | | | | 違反内容 | | | |
| 1 | | |  | | |  | | | |  | | | |
| 2 | | |  | | |  | | | |  | | | |
| 3 | | |  | | |  | | | |  | | | |
| 4 | | |  | | |  | | | |  | | | |
| 5 | | |  | | |  | | | |  | | | |
| 6 | | |  | | |  | | | |  | | | |
| ※判定…指定科目がない構成は記入無し、可は○、不可は×を記入する。 | | | | | | | | | | | | | |

【表】競技の部における指定科目一覧

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種目 | 指定科目（拳系／資格） | 備考 |
| 一般男子五段以上の部 | 押閂投外（五花拳／五段科目）  裏投（羅漢拳／四段科目）  半月返（白蓮拳／三段科目） | ・半月返の守者は乱構から開始する  ことを条件とする。 |
| 一般男子三段、四段の部 | 片手投切返（龍華拳／四段科目）  三日月返（白蓮拳／三段科目）  押受投（五花拳／四段科目） | ・三日月返の守者は待気構から開始  することを条件とする。  また、連反攻における「刈足」の  使用の有無は条件としない。 |
| 一般男子初段、二段の部 | 逆転身蹴（三合拳／初段科目）  対天一（天王拳／二段科目）  逆蹴地三（地王拳／初段科目） | ・逆転身蹴の守者は八相構から開始  することを条件とする。 |
| 一般女子三段以上の部 | 逆袖巻（羅漢拳／四段科目）  上受投（五花拳／二段科目）  払受地二（地王拳／二段科目） |  |
| 一般女子初段、二段の部 | 龍投（龍華拳／二段科目）  諸手輪抜（龍王拳／初段科目）  巻落（羅漢拳／二段科目） |  |

【確認事項】

（１）規定内容について

・６構成のうち３構成は、【表】指定された科目を届け出している**構成の始めに使用することを必須条件とする。**指定科目の後の連反攻は（する、しないも含めて）自由とする。

但し、**五花拳の科目に限り、届け出している構成で使用していれば「始め、途中、終わり」のいずれの段階で使用しても可とする。**指定科目の後の連反攻は（する、しないも含めて）自由とする。

　　※指定された３技を全て使用していない場合は条件を充たしていないものとする。

　・**指定された科目を届け出した構成で用いていない、指定された科目（五花拳を除く）を届け出した構成の始めで使用していない場合、**全国大会限定の競技規則として、**失格（授賞対象外）とする。**（採点、点数の表示のみとする。）

　　※指定された科目であっても、守者の科目として資格外科目であれば、１０点減点となる。

（一般男子初段、二段の部の初段拳士と組んで出場した１級拳士が指定科目のうち、二段科目の守者を行った場合は資格外科目の使用として１０点減点とする。）

（２）規定運用について

・開始時の構えについて

科目表の記載と違う構えから開始しても可とする。但し、**逆転身蹴、三日月返、半月返は**　　　開始時の構えを科目表の記載内容通りとすることを条件とし、**異なる構えから開始した場合は不可・失格となる。**

・可否の基準（原則）について

**指定された科目（五花拳を除く）の前に別の攻防があると見なされた場合は失格**となる。

①柔法の科目に適用（五花拳の科目を除く）

柔法において、牽制としての攻撃に対して「技に取りかかる前の払いと二連までの反撃」を行い、一旦間合いを取った上で改めて指定された科目（柔法）を行った場合は牽制と　　それに対する払いとして可とする。

但し、牽制の範囲を逸脱した攻防や技に取りかかる前の払いと二連まで反撃以外の動きと見なされた場合は失格となる。

例）指定科目が逆袖巻の場合、以下の攻防は不可・失格。

攻者：袖を握る前に、廻蹴を行い、袖を掴む

守者：払受をしたところの袖を掴まれ、逆袖巻を行う

※相手の攻撃を払って（２連攻までの反撃可）、一旦間合いを取った上で、改めて袖を　　掴み技に取りかかるのは可。

②剛法に適用

科目表に定められている攻撃より攻防を始める。科目表に定められているものと違う攻撃より始め、別の攻防があると見なされた場合、別の科目がされたと見なされた場合は失格、不正確な技であると見なされた場合は該当する審査項目における評価に反映される。

③五花拳の科目に適用

**五花拳の科目は、届け出している構成で使用していれば、「始め、途中、終わり」のいずれの段階で使用しても可**とする。指定科目の後の連反攻は（する、しないも）自由とする。

また、応用・変化は可とするが、あくまでも五花拳の特徴を踏まえて、**剛法攻撃に対して指定された科目を行う。剛法攻撃以外から指定科目を行ったとみなされた場合は失格、**攻者による攻撃が不正確な技であると見なされた場合は、該当する審査項目における評価に反映される。